

【取組の概要】

地方公共団体は、大規模災害になるほど、生活必要物資・復旧機材・職員等が不足するため、同時被災の可能性が低い遠隔地の地方公共団体との協定を締結することが有効です。また、日頃から交流のある近隣の山側と海側の地方公共団体が連携することが、両者の顔が見えやすく、非常に有効です。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・協定を結んでいる自治体との職員交流や防災訓練の合同実施などで、通常時からの「顔の見える」結びつきが重要です。

【事例】

○大阪府泉大津市の取組

・ 18府県の18市1町によるネットワーク型災害協定

- ・ 泉大津市では、平成24年6月4日に中部から九州の18府県18市1町（本市を含む）の自治体間で、災害時の応急対策や復旧措置などで広域連携を図るネットワーク型災害協定を締結しています。
- ・ この協定では、19自治体のいずれかで地震など大規模災害が発生した場合、被害のない自治体より救援物資の供給や応援支援に必要な職員の派遣に加え、応援内容のとりまとめなどの支援を相互に受けることができますこととしています。
- ・ 協定を結んでいる自治体は以下のとおりです（平成24年6月4日時点）
大阪府泉大津市、山梨県甲府市、静岡県磐田市、岐阜県可児市、愛知県刈谷市、三重県亀山市、滋賀県野洲市、京都府八幡市、兵庫県高砂市、奈良県大和郡山市、和歌山県橋本市、高知県香南市、島根県益田市、岡山県玉野市、山口県柳井市、福岡県行橋市、福岡県荊田町、佐賀県神埼市、宮崎県日向市

出典：大阪府泉大津市 HP

<http://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakuka/sogoseisaku/kikikanri/osirase/1355380380170.html>

○岩手県北上市の取組

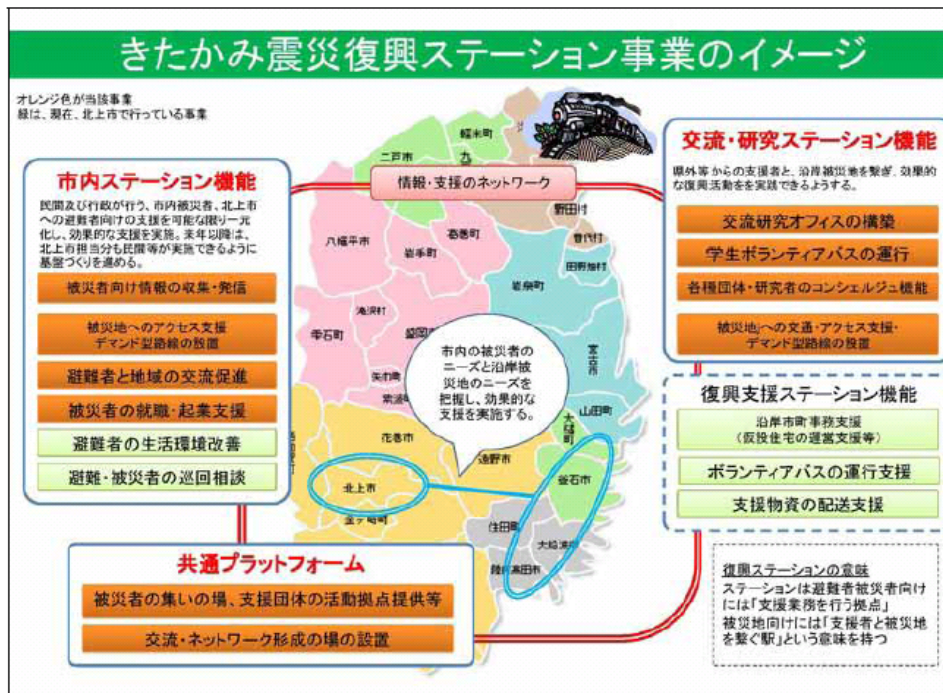
・北上震災復興ステーションの設置

- ・北上市は、常日頃から沿岸部と内陸部の職員交流を図っていたことで、迅速な復興支援を実施しています。また、北上市が発起し、NPOにより「きたかみ震災復興ステーション」の設置、運営（支援活動のプラットフォーム設置）が行われています。
- ・各沿岸市町村の広報紙など各種情報の集積と観覧のみならず、交流の機会・場所の提供といった生活に関わる様々な側面で復興を支援することを目的としています。



<目的>

- 東日本大震災で被災され、北上市において生活の再建に取り組む方々に向けて支援活動を行う施設
- 各沿岸市町村の広報紙など各種情報の集積と観覧のみならず、交流の機会・場所の提供といった生活に関わる様々な側面で復興を支援することが目的
- 支援者に向けてボランティア案内や会議スペース利用を実施



出典：日本都市計画学会防災・復興問題研究特別委員会第1部会（復興まちづくり）

出典：北上震災復興ステーション HP <http://kitakamicity.jp/fukkou/>